

第六次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画 (吉野川森林計画区)

自 令和 4年4月 1日
計画期間
至 令和 9年3月 31日

[変更年月 令和6年3月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（吉野川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更理由】

- ① 育成複層林施業の推進のため、施業群及び上限伐採面積の変更
- ② 育成複層林施業の推進等のため、主伐量、更新量及び保育量を変更
- ③ 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量の変更
- ④ 国有林野の管理経営に関する基本計画の策定（令和5年12月）に伴う改正

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等
 - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量
 - (6) 保育総量
- 3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積
- 4 林道の整備に関する事項
- 5 治山に関する事項
- 6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
- 7 樹木採取区の名称、所在地及び面積
- 8 レクリエーションの森の名称及び区域

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

- (1) 森林共同施業団地の名称及び区域
- (2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

10 その他必要な事項

- (3) その他

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	522	育成単層林施業 概ね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	23	〃 〃	50年
	スギ長伐期	1,403	〃 〃	90年
	ヒノキ長伐期	201	〃 〃	100年
	複層林	228	育成複層林施業	100年
	スギ長伐期複層林	865	〃	150年
	ヒノキ長伐期複層林	261	〃	150年
	択伐	1,766	天然林施業	定めない
施業群設定外		1		
合計		5,271		

注：施業群設定外は試験地等である。

(2) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	60	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区
長伐期施業	88	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	98	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	択伐

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	—	—				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	スギ分散伐区	44,383	21,252 (122)	65,635			
	ヒノキ分散伐区	—	251 (5)	251			
	スギ長伐期	—	25,748 (235)	25,748			
	ヒノキ長伐期	—	8,986 (61)	8,986			
	複層林	—	4,384 (18)	4,384			
	スギ長伐期複層林	5,727	25,441 (206)	31,168			
	ヒノキ長伐期複層林	4,946	2,694 (23)	7,640			
	択伐	—	—	—			
	施業群設定外	—	140 (1)	140			
	計	55,056	88,896 (671)	143,952			
合 計	55,056	88,896 (671)	143,952	7,807	151,759	—	151,759
年平均	11,374	18,125 (129)	29,499	1,561	31,060	—	31,060

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地					林地以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
三好市	55,056	77,633	132,689	/	/	/	/
神山町	—	二	二				
つるぎ町	—	11,263	11,263				
計	55,056	88,896	143,952				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	55	55
	複層林造成	—	—	—	—	20	20
	計	—	—	—	—	75	75
天然 更新	天然下種第1	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	75	75

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	130	130
	つる切	—	—	—	—	1	1
	除 伐	—	—	—	—	4	4
	計	—	—	—	—	134	134

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

(単位：ha)

所在地 (林小班)		面積
2	ろ	841.18
3	い、ろ、は	
4	ろ	
5	い、ろ、ろ1	
6	い、ろ、は、は1、へ1、へ3、ち、ち1、ち2、り	
7	は、へ	
8	い、ち、ち1	
12	ほ、へ	
13	い、は、に	
20	い、ろ、は	
21	い、ろ	
22	い、ろ、へ、と	
28	い1、い2、い4	
33	い1、い2、い6	
35	ろ1	
36	に、ほ	
37	い1	
41	い1、ろ	
49	い1、ろ、は、は1	
50	い4、ろ、は	
54	に	
56	い1	
57	い4	
59	い3	
60	へ	
62	い5、い8、い9	
66	は、ほ1、ほ11、ほ12、ほ13、ほ14、ほ15、へ、と、ち1	
67	ろ4、に	
68	ろ2	
76	い、は	
77	い	
79	ろ2	
80	い、ろ1、ろ2	
81	い、ろ	
87	ろ、に	
92	ろ2、ろ3	

所在地（林小班）		面積
<u>124</u>	い	
<u>149</u>	い	
<u>150</u>	い、ほ	
<u>151</u>	い、ろ1、ろ2、に3、ち、り1、り2、り3	

4 林道の整備に関する事項
(略)

5 治山に関する事項
(略)

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
(略)

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積
(略)

8 レクリエーションの森の名称及び区域
(略)

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

(単位：ha)

名称	対象地（林小班）	面積	協定の概要
<u>菅生地域森林整備推進協定</u>	民 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	34.95	主伐 間伐作業道開設等
	国 三嶺国有林 24 林班	66.95	
<u>三好市東祖谷檜尾地域の森林整備推進協定</u>	民 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	164.90	主伐 間伐作業道開設等
	国 檜尾国有林 1・20 林班 小川国有林 21 林班	329.86	
<u>三好市東祖谷菅生（五郎谷）地域の森林整備推進に関する協定</u>	民 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	96.69	主伐 間伐作業道開設等
	国 五郎谷国有林 62 林班	132.55	
<u>つるぎ町赤帽子地区民国連携プロジェクトに関する協定</u>	民 つるぎ町赤帽子地区の民 有林	877.80	主伐 間伐作業道開設等
	国 実平国有林 118 林班 広沢国有林 119 林班	293.64	
合計	民	1,174.34	4箇所
	国	823	

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域
該当なし。

10 その他必要な事項

(1)・(2) (略)

(3) 森林共同施業団地の名称及び区域(削)

(3) その他